

はじめに

平成30年（2018年）9月6日午前3時7分59.3秒に、北海道胆振地方中東部を震源として発生した「平成30年北海道胆振東部地震」は、北海道ではこれまでに経験のない甚大な被害をもたらした。

特に厚真町では震度7を記録。その激しい地震の揺れにより、大規模な土砂災害が発生し、多くの尊い命が失われるとともに、道路・橋梁や電気・上下水道等のライフラインの寸断及び多くの避難者の発生、初動期の災害対策活動や早期の復旧・復興は困難を極め、経済社会活動に大きな影響を及ぼした。

地震発生直後から、厚真町は災害対策本部を立ち上げ、状況の掌握に努めると同時に、警察・消防・自衛隊等の協力のもと、行方不明になった方々の捜索・救出活動を不眠不休で展開。また、避難所を設置するなど、住民の命を守るための活動を開始した。

その後も、厚真町は全国各地から心温まるご支援や励ましを頂きながら、国・北海道・自治体職員・ボランティア・NPO等の応援も受けて、復旧・復興に取り組んできたが、震災発生から5年が経過する令和5年（2023年）においても、復旧・復興への取り組みが今もなお続いている状況である。

本報告書は、想定を遥かに超える大規模な土砂災害の発生によって混迷を極めた町職員等の災害対応などを中心に、被害の状況と各種災害対策活動の実態を把握・整理し、発災後の状況や対策活動に関する貴重な記録を残すとともに、今後取り組むべき対策などを取りまとめたものである。

「平成30年北海道胆振東部地震」を教訓として、見えてきた災害対策活動における問題点・課題、あるいは良かった点を明確にすること、またそれにより、不備事項を是正、又は新たな対応策による改善及び教訓等を反映することで、今後も発生するであろう災害へ備えるとともに、事に臨んでは、対策本部活動が迅速・確実かつ、組織力を十分に発揮して応急対策活動等が行われるようにすることを最大の目的としている。